

●香川県選挙管理委員会告示第14号

平成25年3月10日執行の香川県議会議員補欠選挙（丸亀市選挙区）の投票用紙、投票用封筒、郵便等による不在者投票における投票用封筒、特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用封筒及び仮投票用封筒に押すべき印は、香川県選挙管理委員会の印とし、印は、刷込式とする。

平成25年3月1日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅